

審議会等の会議結果報告書

【担当課】 都市計画課

会議の名称	茅野市景観審議会		
開催日時	平成24年11月29日(木) 午後7:00~9:00		
開催場所	茅野市役所 704・705 会議室		
出席者	<p>【審議会】</p> <p>奈良松範委員、村松健敏委員、宮坂佐知子委員、高橋宗一委員、森元隆委員、北原享委員、室田喜作委員、両角孝久委員、五味功委員、大塚敏子委員</p> <p>【事務局】</p> <p>副市長立石良忠、都市建設部長牛山澄人、都市計画課長両角直文、公園景観係長 両角敏行、公園景観係 伊藤琢弥、田中美和</p>		
欠席者	宮澤親義委員		
公開・非公開の別	公開	・ 非公開	傍聴者の数 0人
議題及び会議結果			
協議内容・発言内容(概要)			
1 開会			
事務局 (両角課長)	公私ともお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今より、茅野市景観審議会を開会いたします。		
事務局 (両角係長)	<p>初めに本日の会議の成立について報告いたします。本日ご出席いただいている委員さんは9名でございます。委員総数11名の過半数以上の出席がございますので、茅野市景観づくり条例第29条第2項の規定により、本審議会が成立したことを報告いたします。 ※奈良委員は途中から出席</p> <p>引き続きまして、景観審議委員の委嘱書の交付を行います。お名前をお呼びしますので、その場でお受け取りください。</p>		
2 委嘱書の交付			
副市長より名簿掲載順に交付			
3 副市長挨拶			
事務局 (両角係長)	会議に先立ち副市長からご挨拶申し上げます。		
副市長	<p>大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございました。</p> <p>市長に代わりまして、ご挨拶させていただきます。</p> <p>景観審議委員の任期につきましては、平成24年2月1日から2年ということになっておりますが、この間に景観審議会が開催されなかったということで、委嘱書の交付が本日となりました。任期は残り一年半弱となりますが、よろしくお願ひします。</p> <p>茅野市景観づくり条例と茅野市景観計画につきましては、施行されて3年になりますが、その内容につきまして、関係団体や、事業者、市民のみなさんから見直し</p>		

	<p>してほしいとの声があります。</p> <p>そのため、今年の夏、市民の方を対象にアンケートを行い、市民要望をまとめさせていただきました。アンケートの中で、使える色の範囲を広げてほしいという意見をたくさんいただいております。特に白を使いたいとの要望が出ていますので、これらについて審議をお願いします。</p> <p>またもう一点、雇用確保や、産業経済の活性化の点から、企業カラーの使用について審議をお願いしたいと思います。</p> <p>企業カラーが使えないことによって、茅野市に来たい企業が来られない、茅野市から企業が撤退するということにならないようにしていきたいと考えています。</p> <p>色については、外部から見えないよう遮蔽するなどの工夫で、特例として、企業カラーの使用を認められないか検討していただきたいと思います。雇用などに係わることとなりますので、慎重に審議をお願いします。</p> <p>景観計画につきましては、3年を経過します。市民から改善要望がある部分については、見直しが必要な時期であると考えますので、慎重に審議をお願いします。</p>
事務局 (両角係長)	初めての審議会でありますので、会長さんが決まるまでの間、副市長が会議を進めさせていただきますのでよろしくお願いします。
4 自己紹介	
副市長	会長・副会長が決まるまで、司会を務めさせていただきます。それでは、初めての審議会ですので、自己紹介をお願いいたします。
－自己紹介(委員・職員)－	
5 会長及び副会長の選出について	
副市長	茅野市景観づくり条例第28条第4項の規定により、会長、副会長、それぞれ1名を委員さん方の互選により選出いただきたいと思いますが、どのようにお決めしたらよろしいでしょうか。ご意見ををお願いします。
森元委員	審議会の前会長でありました北原委員さんに、引き続き会長をお願いできればと思います。
副市長	森元委員さんからの提案についていかがでしょうか。皆さんよろしいでしょうか。
委員	－異議なし の声あり－
副市長	それでは、北原享委員さんに会長をお願いしたいと存じます。北原委員さん、お願いできますか。
北原委員	承知しました。よろしくお願いします。
副市長	次に、副会長さんについてはいかがでしょうか。
森元委員	北原会長からご指名いただく形でいかがでしょうか。
副市長	森元委員さんの提案についていかがでしょうか。
委員	－委員承諾－
副市長	よろしいでしょうか。それでは、北原会長からご指名いただきたいと思います。

北原会長	できましたら、前回の副会長の村松委員さんに引き続きお願いできればと思います。
副市長	北原会長から、村松委員さんをご推薦いただきましたが、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。
委員	－委員承諾－
副市長	それでは村松委員さんに副会長をお願いしたいと存じます。村松委員さん、お願いできますか。
村松委員	はい。よろしく申し上げます。
	－会長は、北原享さん、副会長は、村松健敏さんに決定－
副市長	それでは、北原会長さん、村松副会長さん、こちらの席へお移りいただけますか。
	－会長・副会長 着席－
副市長	それでは、会長さん副会長さんから、就任のご挨拶をお願いいたします。
北原会長	<p>こんばんは。大役をお預かりしました。私自身、非常に茅野市を愛していますし、今までに森元さんから景観というものについては仕込まれてきました。先程大塚さんからお話がありましたように、茅野市と言えば八ヶ岳の美しさが挙げられますが、茅野市ほど、山と里がきれいに映るところはないと思っています。この景観を後世に残していくことが使命だと思っています。景観は資産だと思っていますし、この景観が茅野市のブランディング要素になっていけばいいと思います。茅野市に来た方が、住みたいと思えるような茅野市になってほしいと思います。</p> <p>景観計画については、一生懸命考えて作った計画ですが、見直しが必要だという意見をいただいています。景観計画は、守ってもらえる計画、みんなに愛される計画でなくてはいけないと思いますし、経済の面からも景観計画を考えていかなくてはいけないと思います。50年後、100年後、この計画があったから、八ヶ岳の景観が守れたね。という計画になってほしいと思います。</p> <p>こういう私たちの目立たない活動がどこかで役に立っていけばいいなと思います。皆さんのお力を借りながら頑張りたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p>
村松副会長	北原さん、森元さんとともに景観計画策定に委員として携わってきましたので、責任もあるということで、審議委員もお受けしました。頑張っていきたいと思いますのでよろしく申し上げます。
副市長	それでは、ここから先の議事については北原会長に交代いたしますので、北原会長よろしく申し上げます。
6 議事録署名委員の指名	
北原会長	ここからは、私が議事を進めさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。それでは、議事録署名委員の指名について事務局から説明をお願いします。
事務局	議事録の署名につきましては、会長のほかに 2 名の委員さんをお願いしたいと

(田中)	<p>思います。名簿順でお願いしたいと思いますので、今回の審議会の署名は、村松委員さんと、宮坂委員さんをお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。</p>
	<p>—村松副会長、宮坂委員承諾—</p>
北原会長	<p>それでは、村松委員さんと、宮坂委員さんは、後日議事録に署名をお願いいたします。次に、景観審議会の役割について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>7 景観審議会の役割について</p>	
事務局 (両角係長)	<p>景観審議会の役割についてご説明させていただきます。</p> <p>景観審議会の役割については、資料1の6ページ、7ページで説明しています。</p> <p>最初に7ページをご覧ください。</p> <p>茅野市景観づくり条例により、審議会の役割とされた事項については、景観計画の策定及び変更について、審議会の意見を聴くものとされています。</p> <p>また、基準に適合しない行為に対する勧告、基準に適合しない行為に対する変更命令については、審議会の意見を聴くことができる、勧告に従わない場合の事実の公表については審議会の意見を聴くものとされています。</p> <p>分野が変わりますが、景観重要建造物等の指定については、審議会の意見を聴くものとされており、景観重要建造物等の現状変更の許可、景観重要建造物等の原状回復命令、又は管理方法の改善命令については、意見を聴くことができるとされています。</p> <p>また景観重要建造物等の指定の解除について、審議会の意見を聴くものとされています。</p> <p>その他に、茅野市景観づくり条例第27条第2項により、審議会は、市長の諮問に応じ、景観づくりに関する重要事項を調査、審議するほか、必要な提言を行うことができるとされています。</p> <p>説明については、以上です。</p>
北原会長	<p>今まで、審議会を行うということはありませんでしたが、審議会の役割については、今説明いただいたとおりだと思います。今後審議会を開くこともあると思います。</p> <p>何か質問などありますか。</p>
高橋委員	<p>教えていただきたいのですが、景観重要建造物、樹木、工作物とは、どのようなものですか。</p>
事務局 (両角課長)	<p>今まで建造物については、指定したものはありません。これから徐々に指定について考えていきたいと考えています。</p>
森元委員	<p>良い建造物はあると思いますが、声が上がってこないですね。</p>
大塚委員	<p>皆さんが気持ちよく暮らせるような視点から基準を作っていくことは、一般市民から見ても良いことだと思います。以前、目立つ色の家が東京で作られたことが報道され問題となっていました。茅野市では、細かいところまで基準が作られています。</p>

	今まで、基準に引っかかったり、苦情が出たことはありますか。
事務局 (両角課長)	おそらく今の質問は、色のことだと思いますが、市民の方の要望などと合わせながら、景観計画の見直しの中でご説明させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。
－奈良委員お見えになったため、委嘱書の交付及び自己紹介を行った。－	
8 案件 茅野市景観計画の見直しについて ①色彩基準について ②企業カラーについて(基準外の企業カラーの使用について)	
北原会長	それでは次に、本日の案件であります、茅野市景観計画の見直しについて審議したいと思います。見直しにつきましては、茅野市景観づくり条例の規定により、景観審議会の意見を聞くことになっておりますので、先程の大塚さんの質問なども踏まえながら、初めに事務局から茅野市景観計画の見直しについて説明いただき、その後で、皆さんのご意見をお伺いします。それでは事務局から説明をお願いします。
事務局 (両角課長)	茅野市景観計画の見直しについて(要約) ※資料2から5 ①色彩基準について ・市民から、外壁と屋根について、現在の色彩基準より明るい色を使いたいという要望がある。また、茅野市の色彩基準は、長野県内の他市町村と比較すると厳しく、既製品の外壁材や、屋根材など、色彩の規制のために使えないものが多いという意見がある。 長野県内の市町村の景観計画について、色彩基準の状況を確認すると、色の明るさを示す明度について制限を設けていない市町村が多い。また、茅野市の農村集落と森林山地の地域は、松本市の松本城周辺と同程度の厳しい基準となっている。 要望や現状を検討した結果、次のように使用できる範囲を広げても、まちなみや自然と調和すると判断したので、色彩基準を下記のように変更したい。 (1)外壁の基準色について ・市内全域で、白色（N3以上N9以下）の使用を認める。 ・市街地住居系地域において、Y R系、Y系の使用範囲の明度を3以上9以下とする。 （現行の使用範囲は、明度4以上9以下） ・農村集落・森林山地地域において、Y R系、Y系の使用範囲を明度3以上9以下彩度4以下とする。 （現行の使用範囲は、明度3以上8以下彩度3以下） ・農村集落地域・森林山地地域において、B系の使用を認める。（現行は使用できない。）

	<p>使用範囲は、明度 3 以上 8 以下彩度 2 以下とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地工業系地域、市街地住居系地域、農村集落地域・森林山地地域において、P系の使用を認める。（現行は使用できない。） <p>使用範囲は、明度 3 以上 8 以下彩度 2 以下とする。</p> <p>(2) 屋根の基準色について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在使用できる色相の彩度について、5 以下とする。（現行は彩度 4 以下） <p>② 企業カラーについて（基準外の企業カラーの使用について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茅野市内には、企業カラーを設けている企業がある。企業理念から企業カラーを使いたい、認めてもらいたいという意見がある。 <p>現在、茅野市景観計画の色彩基準外の色となる企業カラーを外壁の全面に使用することはできないが、農村集落及び森林山地については、道路及び隣接地から概ね 10 メートル以上後退し、周囲から直接見えにくいよう高木等を配置した場合は、企業カラーが景観計画の色彩基準外の色であっても、使用可能とすることができるか検討したい。また、企業カラーの使用について、一定のルールを決めたい。</p>
北原会長	<p>ただいま説明いただいた茅野市景観計画の見直しにつきまして、ご意見を願います。見直しの内容を二つに分けて、審議をお願いしたいと思います。まず、色彩基準についてお願いします。今日は結論は求めず、自由に意見を述べていただきたいと思います。</p>
<p>～以降は、茅野市情報公開条例第6条第3号(法人等の情報)に該当するため、非公開とします。～</p>	
<p>9 閉会</p>	
北原会長	<p>茅野市を大切にしていきたいという気持ちは、私たちにも業者の方にも行政の方にもありますので、次回は、行政の方にも同じように、いろんな意見を出していただけたらと思います。</p> <p>本日の意見を踏まえながら、次回の会議を行いたいと思います。</p> <p>事務局連絡などありますか。</p>
事務局 (課長)	<p>次の会議は、あまり間を開けずに行いたいと思いますのでよろしくお願いします。</p>
北原会長	<p>審議は慎重に行っていきたいと思います。場合によっては、タウンウォッチングなども必要ではないかと思えます。</p> <p>本日はお疲れ様でした。</p>